

要配慮者を支援しよう

要配慮者とは、高齢者、障がい者、外国人など、災害から自分の身を守るために安全な場所に避難するなどの災害時の行動を取るのに支援を必要とする人たちです。過去の災害では、高齢者が被害者の中で高い割合を占めています。

災害による被害を減らすために、地域の防災活動において、要配慮者の支援体制づくりが重要な課題となっています。

具体的な支援体制を決める

避難時や被災後の支援方法・体制を具体的に決めておく。一人の要配慮者に対し、複数の住民による支援体制を組む。



コミュニケーションを活発に

要配慮者以外の人に、要配慮者支援の重要性を認識してもらう。要配慮者を交えたコミュニケーションの場を持ち、住民の意識啓発を。



要配慮者のための防災点検

避難路は車椅子で通れるか、耳や目の不自由な人達へ避難を伝える方法はあるかなど要配慮者に対応した取り組みを進める。



防災講座や防災訓練の実施

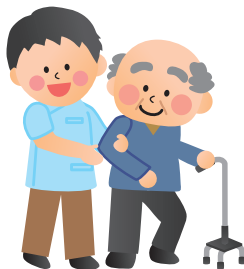
初期消火や応急手当・避難など、要配慮者も参加できる防災講座や防災訓練を実施する。



避難支援のポイント

高齢者・病人など

- 複数の人間で対応する。
- 緊急のときは、おぶって避難する。



肢体の不自由な人

- 障がいに合わせた誘導方法を確認する。
- 車椅子の場合、階段は必ず3人以上で援助を。上りは前向き、下りは後ろ向きで移動。



目の不自由な人

- 「お手伝いしましょうか」などと、まず声をかける。
- 誘導するときは、白杖を持ったほうの手を取らない。ひじのあたりに軽く触れてもらい、半歩くらい前をゆっくりと。



耳の不自由な人

- 話すときは近くで相手に顔を向け、口は大きくはっきり動かして話す。
- わからないようであれば、紙とペンで筆談を。手のひらに指先で字を書いて筆談することも有効。

